

# 令和8年度 八代市文化振興課会計年度任用職員

## (パートタイム職員) 募集要項

八代市 経済文化交流部 文化振興課  
〒866-8601 八代市松江城町 1-25  
Tel (0965) 33-4533

受付期間 令和8年 6月11日(木) ~ 7月3日(金) ※必着

面接日 令和8年 7月23日(木)

### 1 受験資格・任用予定人員等

職種	任用予定人員	業務内容	受験資格
文化振興課事務補助員	1人	文化振興課の事務補助業務全般 (主に八代妙見祭及び八代市文化祭等に関する事務補助業務) ・ パソコンを用いた資料作成、データ入力等 ・ 書類整理、電話対応 ・ 催事設営等の軽作業や公用車運転	・ パソコンを用いた資料作成、データ入力等ができること。 ・ 普通自動車運転免許を有し、自動車の運転が可能であること。

#### 【欠格事項】

地方公務員法第16条の規定に該当する次の人は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 八代市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 外国籍の受験希望者の皆さんへ

外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ、採用できません。

#### その他

年齢制限はありません。

## 2 選考方法

試験方法		内容
書類審査	申込書による 書類審査	志望動機、自己PR、資格・免許、経歴など
面接試験	個別面接 (15分程度)	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。

## 3 試験及び合格発表の日時・場所

区分	日時	場所	備考
面接試験	令和8年7月23日(木)	八代市民俗伝統芸能 伝承館「お祭りでんで ん館」(八代市西松江 城町1-47)	面接時間は後日文書 にてお知らせします
合格者 発表	令和8年8月4日(火) 午前10時	八代市文化振興課前 (市役所本庁舎4階)	可否にかかわらず受 験者全員に文書で通 知します

### 【注意事項】

- (1) 身体等の事情により受験の際に特に配慮が必要な方は、面接会場等の準備のため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。
- (2) 可否については、電話ではお答えできません。

## 4 結果の開示について

この選考の結果については、受験者本人の申出に限り開示します。  
開示内容については下記のとおりです。

開示請求 できる人	開示内容	開示期間	開示場所 及び時間	手続等
受験者 本人	試験の 順位・得点 (受験者本 人分のみ)	合格発表の 日から 8月30日 まで	八代市文化振興課 午前8時30分～ 午後5時15分 土・日・祝日は 受付できません。	受験者本人が受験票を持 参の上、直接開示場所へ おいでください。 電話・はがき等による請 求はできませんのでご注 意ください。

## 5 受験申込手続

申込書の 入手方法	八代市 ホームページ からの印刷	申込書（A4サイズ） ※縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。 受験票（A4サイズ） ※縮小や拡大をせずに1枚の紙に印刷すること。
	市窓口 での入手	文化振興課（市役所本庁舎4階）
	郵送による 請求	封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書請求」と朱書き。裏に請求者の住所・氏名を明記し、140円切手を貼った郵便番号・あて先明記の返信用封筒（角型2号の大きさ）を同封して、八代市文化振興課あてに請求してください。
申込方法	<b>提出書類</b>	① 申込書 ② 受験票 ③ 運転免許証の写し ④ 受験票返信用封筒（長形3号の大きさ）  〈注意事項〉 1 申込書（両面）、受験票の必要事項を記入して、署名欄は必ず自署してください。 2 写真（タテ4cm×ヨコ3cm）を申込書の写真欄に貼ってください。 3 受験票返信用封筒に申込者の郵便番号、あて先（「様」を記入のこと）を記入し、110円切手を貼ってください。
	<b>申込先</b>	〒866-8601 八代市松江城町1-25 八代市文化振興課 ※持参又は郵送 〈注意事項〉 1 <b>郵送の場合</b> は、申込書を折らずに簡易書留又は特定記録で郵送してください。 <u>令和8年7月3日（金）までに必着</u> です。 2 発送の控えは、受験票が届くまで保管してください。 3 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 4 申込書、受験票、受験票返信用封筒、運転免許証の写し以外のものは同封しないこと。 5 封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きすること。 6 受付期間を過ぎた場合は、受付できません。 7 <b>持参される場合</b> は、八代市文化振興課（市役所本庁舎4階）へお越しください。 受付時間：午前8時30分～午後5時15分 （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

<p>受験票の交付</p>	<p>受験票は後日郵送します。申込書を持参された場合も同様です。  <u>令和8年7月15日(水)を過ぎても受験票が届かない場合は、八代市文化振興課まで連絡し、指示を受けてください。</u>          試験日に、受験票を試験場に持参してください。</p>
<p>申込書類の取扱い</p>	<p>提出いただいた書類はこの選考以外には使用しません。選考の結果、不合格となった方の書類は、適切に破棄します。</p>

## 6 受験にあたっての注意事項

- (1) 面接中、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切ってください。
- (2) 面接は、指定された時刻にお越しください。遅れた場合、面接ができない場合があります。
- (3) 受験資格に定める運転免許証を取得する見込みの場合は、取得後に写しを提出していただきます。

## 7 合格の決定について

- (1) 最終合格者は、成績上位者から決定します。
- (2) 一定の基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となります。
- (3) 辞退者が発生した場合などは、次点の方を合格者とする場合があります。

## 8 合格から採用まで

- (1) 採用は、令和8年9月1日の予定です。
- (2) 受験資格に定める普通自動車の免許取得見込みで受験し合格した人で、当該免許を合格発表の日から1週間以内に取得できなかった場合は、採用される資格を失うこととします。
- (3) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (4) 地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付きのものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

## 9 勤務条件

任用期間	採用日 から 令和8年12月31日（予定） まで
勤務地	八代市役所 文化振興課
業務内容	文化振興課の事務補助業務全般 （主に八代妙見祭及び八代市文化祭等に関する事務補助業務） ・ パソコンを用いた資料作成、データ入力等 ・ 書類整理、電話対応 ・ 催事設営等の軽作業や公用車運転
報酬 （月額）	<b>145,271円</b> このほか通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）が支給されます。 ただし、扶養手当、住宅手当等は支給されません。 また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
社会保険等	健康保険・厚生年金保険・雇用保険：採用日から適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務時間等	勤務日：月曜日から金曜日の週5日 勤務時間：午前9時～午後3時45分（途中、休憩1時間あり） 1日あたり5時間45分（週28時間45分）
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休暇	年次休暇ほか
服務	会計年度任用職員（パートタイム職員）は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定（地方公務員法第38条の営利企業への従事等の制限を除く。）が適用されます。
その他	近隣に職員駐車場はありますが、台数に限りがあります。